



確定申告は、早めの準備・ご相談を（お知らせ）新型コロナウイルスの市内感染拡大により、商工会館を閉鎖する場合がございます。

## 雇用保険制度・育児休業制度の改正があります

令和四年七月一日より雇用保険制度と、十月一日より育児休業法の改正が行われております。今後該当される場合がございます。いまさら、お早めのご対応をお願い致します。

【令和四年七月一日より】  
 事業等を行うために離職された方は受給期間延長の申請ができます。今までは離職後に事業等を行う場合は失業給付を受けることができず、受給期間である離職後一年間を過ぎた後に休業等として失業状態になったとしても、受給期間満了のため失業給付が受けられませんでした。

そこで離職後に事業等を行って期間については最大三年間受給期間に追加する特例が新設されました。

この制度は役員就任のため雇用保険の資格喪失をした場合にも適用されます。

雇用保険被保険者が会社の役員等に就任した場合、原則として雇用保険資格喪失させる必要がある（例外あり）ため、資格喪失後一年以内に離職しなければ失業給付が受けられません。

受給期間延長の特例を申請すれば、本来の受給期間である喪失後一年間に役員就任の期間を最大三年間まで追加できるようになります。

これにより資格喪失後四年間に役員を退任等して失業状態になれば失業給付の受給が可能になります。

特例の申請期間は役員に就任した資格喪失日の翌日から一ヶ月以内となっておりますのでご注意ください。

【令和四年十月一日より】  
 一、育児休業給付が二回まで分割取得が可能になります。

これまでは、子が一歳になる前に職場復帰して育児休業を中断した場合、特段の事情がない限りは育児休業給付の再開はできませんでした。

十月より、子が一歳になる前までの期間であれば、育児休業給付を二回まで分割して取得することが可能になりました。

これにより、子が一歳になる前に職場復帰して育児休業を中断した場合であっても、引き続き子が一歳未満であれば育児休業給付の再開が可能になります。

二、出生時育児休業給付金制度（産後パパ育児）の新設

子の出生時（又は予定日）から八週間以内に、二日以内の期間（二回まで分割可）を定めて休暇を取得した場合に賃金の六七％を給付する制度が新設されます。

通常の育児休業給付は臨時的な就労以外には原則就業することは認められていませんが、本制度は男性の育児休業を促進するために、育児休業期間中であっても多少の就業があることを想定して設計されており、十日以内（又は八〇時間内）まであれば就業しても良いこととなっております。

※育児休業に関する見直しは、就業規則等の見直しが必要となっております。

## 令和四年度「生衛業受動喫煙防止対策助成金」のご案内

受動喫煙防止対策を推進するため、生活衛生業関係業者であって、厚生労働省の「受動喫煙防止対策助成金」を受けられない事業者（労働者災害補償保険の適用を受けない事業者）が、事業所内に喫煙室の設置等を行うために必要な経費について助成します。

④労働者災害補償保険の適用事業者は、都道府県労働局が助成します。

【助成対象となる事業者】  
 次のいずれにも該当する「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」の施行令に規定する飲食業者（すし、めん類、中華、社交、料理、一般飲食、喫茶）です。

①労災保険の適用対象外の個人事業主  
 ②健康増進法に規定する既存特定飲食提供施設の事業主

【助成対象となる措置事業】  
 ①喫煙専用室の設置・改修  
 ②脱煙機能付き喫煙ブースの設置・改修  
 ③屋外喫煙所（閉鎖型）の設置・改修

※各項目におかれましては基準がございますので、詳細につきましては厚生労働省ホームページをご覧ください。

【助成の内容】  
 ①助成対象経費：喫煙専用室等の設置に係る工費、設備費、備品費、機械装置費、管理費及び雑務費  
 ②助成率：三分の二  
 ③上限：百万円  
 ※設置する喫煙専用室等の単位面積あたりの助成対象経費上限 一平方メートルにつき六十万円

申請につきましては、（公財）北海道生活衛生営業指導センター（TEL 011-625-1111）までお問合せください。

商工会議所職員と共済委託会社アクサ生命保険（株）の担当社員が伺いました際には、是非ご協力頂きますようお願い申し上げます。

## 共済キャンペーン実施中！

商工会議所では、「共済制度キャンペーン」を十月三日から十一月三十日まで実施致します。本キャンペーンでは「商工会議所福祉制度」を会員の皆様にご理解いただき、会員事業所の福祉向上に役立ていただくことを主な目的としています。

福祉制度は、経営者・役員の皆様の保障や退職金準備他、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。

### 新規会員のご紹介

ご入会ありがとうございました。（敬称略）

事業所名	合同会社コーケン	士別ケアステップ合同会社
代表者名	高柳 洋志	齊藤 りか
住所	中士別町7線東2	東1条北7丁目
部会	建設部会	理財サービス部会

当商工会議所が会員企業への経営指導に活用する為、各六業種に分類し、毎月、調査を行なっています。調査項目につきましては六項目となり、それぞれ前年同月比及び向こう三カ月間の見通しを調査を実施しております。

下図につきましては、業況の状況について掲載しております。

### 業界における景気動向調査

（令和四年六期〜七期）

業況天候	6月期	7月期	令和四年8月期〜10月期見通し
建設業	悪化	悪化	悪化
製造業	悪化	悪化	悪化
小売業	悪化	悪化	悪化
大型店	悪化	悪化	悪化
サービス業	悪化	悪化	悪化
金融業	悪化	悪化	悪化

●増進 ●悪化 ●不変 ●増進

### 金融相談会を開催します！

資金繰り相談、事業資金、事業承継に係る資金等の借入をご希望される方は、ぜひ相談会をご活用下さい。

日時 令和4年10月24日（月）午前10時～午後3時  
 場所 士別商工会館2階西側会議室  
 申込み ①相談をご希望の方は、当所へ電話又は窓口でお申込み下さい。  
 ②相談の際は、決算書（直近の二期分）をご用意下さい。  
 ③設備資金を希望の方は、見積書の用意をお願いします。  
 ④直近の試算表と、法人の方は履歴事項全部証明書又は登記簿謄本をご用意下さい。

※相談日3日前までに当所（23-2144）までご連絡ください。

check！  
**オススメ！マル経融資** 小規模事業者の方の経営をバックアップする為無担保・無保証人で当所の推薦に基づき融資される日本政策金融公庫の融資制度です。

無担保・無保証人で <b>最大2,000万円</b> の借入	低利・固定金利で利用しやすい！ <b>1.21%</b> 9月1日現在	返済期間 運転資金 7年以内 設備資金 10年以内
--------------------------------------	--	---------------------------------

### 美穂のつぶやき

@mihotsubucci  
 士別市 フォロー24 フォロワー24

美穂のつぶやき・2022/09/20  
 9月に入りようやく秋らしさを感じております。秋は一年の中で空気中の水蒸気量が少ないので月や星が一番綺麗に見えるそうなんです。涼しい夜に綺麗な夜空を見て、心身リフレッシュをしたいですね★パワーー！！@（b.d）のあ、最近市内では夜空を見上げると流れ星と間違える位（？）クスサン（蛾）が大量に飛び回っていますね。リフレッシュどころではありませんのよ…虫が大嫌いなので。毎日車の中で悲鳴をあげながら陰い顔で通勤しております（汗）←こんな顔です。我が強いけど、蛾に弱い（座布団1枚）

### 北海道最低賃金

**920円** 時間額  
 令和四年10月2日発効  
 厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）

### 各種検定試験のご案内

試験名	日時	受験料（税込）	試験会場	申込期間
第162回日商簿記検定試験	11月20日（日） 1級：午前9時～ 2級：午後1時30分～、午後4時～ 3級：午前9時～、午前11時～	1級：7,850円 2級：4,720円 3級：2,850円	士別商工会館	10月4日（火）～ 10月24日（月）
第17回北海道観光マスター検定試験	11月23日（水・祝） 午後2時～	5,000円	士別商工会館	9月1日（木）～ 10月31日（月）

## 「税を考える週間」

税についてちょっと考えてみよう！

今年のテーマは「これからの社会に向かって」です  
 （公社）名寄地方法人會士別支部・士別青色申告会

**11月11日（金）**  
**11月17日（木）**

金融・経営・税務・その他各種相談 ～お気軽にご相談下さい～